

回覧

2022 年 6 月 12 日

松風台自治会

防犯交通部

「松風台駐車票」について(再確認)

「駐車票を付けたのに違反切符を切られました」という話があります。

「駐車票」は不審車ではないことを近所に知らせるためのものです。

「駐車してもよい」という警察との決めごとではありません。

ので、長時間及び度重なる駐車は通報されて駐車違反になってもやむを得ないのでご注意ください。

訪問者駐車際には特に一般交通法を遵守して下さい。

駐車票裏面の注意事項を（下記）を守ってください。

短時間駐車を心がけてください

極力道路左端駐車

公園の前には駐車しない

緊急車両の通行支障をおこさないように駐車

消火用防火水槽や消火栓近辺には駐車しない

交差点から 5m 以内には駐車しない等

※新入居者及び再発行希望の方は防犯交通部へ連絡ください。

駐車票を発行します。

以上